

地方独立行政法人那覇市立病院平成 25 年度年度計画

第 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能の充実

(1) 救急医療体制の充実・強化

① 救急医療体制の維持・充実

- ア 地域の医療機関等と連携して、夜間・休日の医師等を確保し、365 日 24 時間救急医療体制の維持・充実を図る。
- イ 当院の医師を主体として常時小児科医を配置した、小児救急医療を引き続き実施する。
- ウ 重症患者に効率的でより効果的な治療を行うため、HCU 及び SCU の設置を検討する。

② 消防や関係機関との連携強化

- ア 消防との連絡調整会議、症例研究会や、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。
- イ 救急搬送の受け入れを円滑に行うため、広報誌の活用や自治会への講演会等を開催し、地域住民に適正な救急受診についての啓発を行う。

(参考) 急病センター患者数、受入率

区 分	平成 23 年度実績
入院患者数	4,187 人
救急搬送数	4,630 人
救急搬送の受入率	91.6%

(2) 高度医療の充実

① 高度医療の充実

- ア 地域の中核的急性期病院として、がん治療等高度で専門的な医療を充実するため、超音波内視鏡を活用したがんの早期診断・早期治療を実施する。
- イ 新設の脳卒中センターを活用し、脳卒中超急性期治療、積極的な超早期のリハビリテーションの推進、脳血管内治療指導医による最新医療（脳動脈瘤塞栓術・ステント留置術）を提供する。
- ウ 不整脈について、専門医による患者の身体的負担の少ない、焼灼術（カテーテルアブレーション）による治療を継続して実施する。

- エ 眼科において、網膜硝子体手術を専門に行う医師を招聘し、未熟児網膜症の治療を継続する。
- オ 大腸腫瘍について、患者の身体的負担の少ない、内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）による治療を実施する。

② 医療機器等の計画的な更新・整備

- ア 医療機能を充実させるため、デジタル乳房X線装置システムを更新する。
- イ 平成26年度に予定している電子カルテの更新に向け、委員会を発足し引き続き検討を行う。

(3) がん医療体制の強化

① 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実

- ア 沖縄県がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療連携パスの運用を促進する。
また、外来化学療法及び放射線治療等の充実を図る。
- イ 地域のがん医療の水準向上のため、がん診療に従事する医師等に対する研修会を開催する。
- ウ がん対策に資するため、地域がん登録を推進する。
- エ 緩和ケア認定看護師等の増員に努め、他の機関と連携し、緩和ケアの充実を図る。

② がんに関する情報の市民への普及・啓発

地域住民に対し、がんフォーラム等の講演会を引き続き年2回開催する。また、がんに関する最新情報を提供し、その普及・啓発に努める。

(4) 地域医療機関との連携・強化

- ① 地域医療支援病院運営委員会を定期的に開催する。
- ② 地域連携交流会を開催する。
- ③ 登録医との定例会や症例検討会を開催し、登録医が利用しやすい院内環境の整備を行う。
- ④ 地域の医療機関との連携を強化し、地域医療支援病院の維持を図り、紹介及び逆紹介を積極的に促進する。

区 分	平成 25 年度目標値
紹介率	60%以上
逆紹介率	30%以上
開放病床利用率	50%以上

* 数値は地域医療支援病院承認要件

- ⑤ 地域連携パスの利用を促進し、地域医療機関との連携の充実に努める。
- (5) 市の医療施策との連携等
- ① 保健・福祉行政との連携
市民の健康増進を図るため、市等の関係機関と連携・協力して特定健診等の各種健康診断事業を引き続き実施する。
また、今年度設置された那覇市保健所と連携し、感染症対策などの施策との連携を図る。
- ② 災害時における医療協力
災害時等には、医療拠点として患者を受け入れるとともに、那覇市の地域防災計画や新型インフルエンザ等の健康危機管理対策に適切に対応する。
また、他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、DMATチームを派遣するため、専用装備品を整備し、医療救援活動の支援に備える。
行政が実施する防災訓練へ積極的に参加し、災害時に対応できる体制を整える。
- ③ 市民への情報の提供・発信
ア 市民に対してリニューアルしたホームページやマスコミ等を活用し、医療情報を効果的に提供する。
イ 地域の公民館等で、地域住民に対し行っている医療講演を継続して実施する。
- (6) 専門性及び医療技術の向上
- ①ア 琉球大学医学部と連携して、初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努める。
イ 指導医、後期研修医に対し、県内外の先進的な医療機関への派遣研修を実施する。

- ② 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、学会参加、論文発表を推進する。
 - ③ 看護職の専門性の向上のため、小児救急、感染管理及びがん化学療法について認定看護師の資格取得を支援する。
 - ④ 薬剤師、放射線技師、検査技師、その他のコメディカルについても、専門的技能の向上を図るため、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を支援する。
 - ⑤ 沖縄クリニカルシミュレーションセンター及び院内シミュレーションセンターを活用し、医療技術の向上を図る。
- (7) 医療の標準化と最適な医療の提供
- 効果的な医療を提供できるよう、パス委員会を活用し、診療ガイドライン等を参考にしたクリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表）を作成、運用を促進する。
- (8) 安心・安全で質の高い医療の提供
- ① 医療安全対策の徹底
 - ア 安心・安全で良質な医療を提供するため、院内感染防止対策委員会を開催し、院内感染対策の充実を図る。また、病棟ラウンドを強化する等、院内感染対策を徹底する。
 - イ 医療安全対策委員会を定期的で開催し、インシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療事故防止対策を徹底する。
 - ② 患者中心の医療の実践
 - ア 患者の信頼と納得に基づいた診療を行うため、インフォームド・コンセント体制を継続する。
 - イ セカンドオピニオン担当医師情報をホームページで提供する等、情報提供等に努めセカンドオピニオン体制を維持する。
 - ③ 科学的な根拠に基づく医療（EBM）の推進
 - 診療ガイドラインを活用し、個々の患者に最適な診療を実践することにより、科学的な根拠に基づく質の高い医療を推進する。
 - ④ 法令・行動規範の順守（コンプライアンス）
 - 医療法や個人情報保護、情報公開などの法令等の周知徹底を図り、役員及び職員のコンプライアンスを確立するため、研修会を実施す

る。

⑤ 病院機能評価の更新

病院機能評価の更新を受審し、医療機能の一層の充実・向上を目指す。

2 患者サービスの向上

(1) 診療待ち時間の改善等

- ① 地域連携を推進し、紹介等を増加させることにより、地域医療機関と役割分担を行い、待ち時間短縮に努める。
- ② 医療機器の充実による検査件数の増加と、業務体制の見直しによる検査の効率化を行い、検査・手術待機期間等の短縮に努める。

(2) 患者・来院者のアメニティの向上

- ① 患者・来院者により快適な環境を提供するため、1階フロアの改修・補修を実施する。
- ② 患者・家族等に憩いの場を提供するため、ボランティア等も活用し、院内緑化を推進する。
- ③ 患者のプライバシー確保に配慮した院内環境整備に努める。
- ④ 患者・家族等の健康に配慮し、敷地内禁煙を継続する。

(3) 受診者の利便性向上

受診者の利便性向上のため、健診センターで導入しているクレジットカードによる支払いを総合窓口、急病センターへ適用範囲の拡充に取り組む。

(4) ボランティアとの協働によるサービス向上

患者サービス向上のため、ボランティアが活動しやすい環境をつくり、ボランティアとの協働を推進する。
また、意見交換を積極的に行い、ボランティア活動の拡大に努める。

(5) 職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、全職員が参加する接遇研修等により、病院全体の接遇向上に努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事務スタッフの専門性の向上

事務部門においては、病院経営の専門的知識等に優れた人材を育成し、組織として経営の専門性を高める。

- (1) 研修の年度計画を策定し、実施する。
- (2) 学会参加、論文発表を推進し、専門資格取得を支援する。

2 予算執行の弾力化と費用節減

- (1) 法人の会計制度を活用した弾力的な予算編成、予算執行を行い効率的・効果的な事業運営に努める。
- (2) 適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

区 分	平成 23 年度実績	平成 25 年度目標値
後発医薬品使用率(品目)	22.6%	25%

- (3) 薬品、診療材料等の購入価格の低減及び適正な在庫管理を行い、費用節減に努める。
- (4) その他費用の適正化に努める。

3 収益の確保

診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、引き続き収益を確保する。

- (1) 救急指定病院として、急性期の治療が必要な患者をスムーズに受け入れることができるように、ベッドコントロール室を活用し、空床確保するなど、適切な病床稼働率を維持する。
- (2) 高度医療機器の稼働率の向上に努める。
- (3) D P C / P D P S の機能評価係数の内容を検討し係数を高めるための対策を引き続き行う。

平成 25 年度目標

病床稼働率	入院診療単価	外来診療単価
91.0 %	55,100 円	14,100 円

- (4) 診療報酬の請求漏れや減点を防止するとともに、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。
- (5) 理学療法士の増員により休日リハビリテーション等を充実し、また、薬剤師の増員により病棟薬剤業務を強化する等、増収を図る。

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

地方独立行政法人法の趣旨に沿って、市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に活用し、市の病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。

1 予算(平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	12,088
医業収益	11,793
運営費負担金収益	217
補助金等収益	78
営業外収益	78
運営費負担金収益	7
営業外雑収益	71
臨時利益	0
資本収入	584
運営費負担金収益	280
長期借入金	290
その他資本収入	14
その他の収入	0
計	12,750
支出	
営業費用	11,486
医業費用	11,140
給与費	6,954
材料費	2,334
経費	1,781
研究研修費	71
一般管理費	346
営業外費用	11
臨時損失	10
資本支出	837
建設改良費	314
償還金	523
その他の支出	300
計	12,644

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 給与費のベースアップ率を0%として試算している。

[人件費の見積もり]

平成25年度は 7,208百万円を支出する。

なお、該当金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	12,169
営業収益	12,093
医業収益	11,776
運営費負担金収益	217
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返工事負担金等戻入	0
補助金等収益	78
資産見返物品受贈額戻入	22
営業外収益	76
運営費負担金収益	7
営業外雑収益	69
臨時利益	0
支出の部	12,158
営業費用	12,137
医業費用	11,791
給与費	6,964
材料費	2,314
経費	1,917
減価償却費	527
研究研修費	69
一般管理費	346
営業外費用	11
臨時損失	10
純利益	11
目的積立金取崩額	0
総利益	11

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	16,688
業務活動による収入	12,166
診療業務による収入	11,793
運営費負担金による収入	224
補助金等収入	78
その他の業務活動による収入	71
投資活動による収入	294
運営費負担金による収入	280
その他の投資活動による収入	14
財務活動による収入	290
長期借入れによる収入	290
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,938
資金支出	16,688
業務活動による支出	11,507
給与費支出	7,208
材料費支出	2,334
その他の業務活動による支出	1,965
投資活動による支出	614
有形固定資産の取得による支出	314
その他の投資活動による支出	300
財務活動による支出	523
長期借入金の返済による支出	261
移行前地方債償還債務の償還による支出	262
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	4,044

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額 1,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

(1) 運営費負担金の受け入れ遅延等による資金不足の対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な支出への対応

第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 施設の災害対策について

病院施設の被災に的確に対応するため、災害対策マニュアルを策定し、防災・防火訓練を定期的実施する。

2 病院建替について

病院建替に備え、内部検討委員会を設置し検討する。

第8 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成20年那覇市規則第4号）第5条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画（平成24年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	総額314百万円	那覇市長期借入金等

2 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

年度項目	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債償還債務	292	262	176	93	823	46	869

(2) 長期借入金

(単位：百万円)

年度項目	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金	210	261	289	322	1,082	1,499	2,581

(3) リース債務

(単位：百万円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
医療機器等	平成 24 年度～ 平成 27 年度	305	93	398